

中間取りまとめに向けた検討用資料

平成 30 年 5 月 23 日
宇宙開発戦略推進事務局

1 . 準天頂衛星システムの開発・整備・運用（工程表 1）

【平成 30 年度中間取りまとめ（案）】（内閣府）

- ・ 平成 35 年度めどの 7 機体制の構築に向けて、海外の動向を踏まえた精度向上やセキュリティ対策等の機能・性能向上に向けた技術開発等を行い、着実に開発・整備を進める。
- ・ 平成 30 年度に 7 機体制の仕様を決定する。

2 . 準天頂衛星システムの利活用の促進等（工程表 2）

【平成 30 年度中間取りまとめ（案）】（内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等）

- ・ 準天頂衛星システムのサービス開始を踏まえ、平成 30 年度より準天頂衛星測位の利用を加速するための枠組みを関係府省及び民間企業等により構築する。
- ・ 平成 32 年度より準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの開始に向けた整備を進める。
- ・ 衛星安否確認システムについて、平成 30 年度に 5 都道府県への試験導入し、平成 33 年度に 20 都道府県へ導入する。
- ・ アジア・太平洋における高精度測位情報サービスの事業化支援を行うとともに、欧州の Galileo 衛星の信号との相互運用性の確保等に向けた技術的検討を進める。

3．利用ニーズの衛星プロジェクトへの反映（工程表3）

【平成30年度中間取りまとめ（案）】（内閣府等）

- ・ 平成30年度にも先進的な宇宙データ利用モデルを実証・創出するための事業（宇宙データ利用モデル事業）を実施すること等を通じて、衛星利用ニーズを継続的に掘り起しつつ、将来の衛星開発や衛星データの提供等に継続的に反映する仕組みの具体的あり方について検討する。
- ・ 例えば、防災分野において求められる被害状況の早期把握のための衛星データ提供の時間短縮や提供形式・提供媒体など、関係府省・自治体の利用ニーズに対応した衛星データの提供方法を検討し、利用環境の整備を進める。

4．先進光学衛星・先進レーダ衛星（工程表7）

【平成30年度中間取りまとめ（案）】（文部科学省）

- ・ 先進光学衛星（ALOS-3）・先進レーダ衛星（ALOS-4）の利活用拡大に向けて、関係省庁や自治体等と連携して利用ニーズの一層の把握・掘り起しに努めるとともに、平成30年度より実施される政府衛星データのオープン&フリー化の推進の取組とも連携しつつ、データ提供の在り方を検討するとともに、利用ニーズを今後の衛星開発にフィードバックする取組を進める。

5 .民間事業者の新規参入を後押しする制度的枠組み整備(工程表 28)

【平成30年度中間取りまとめ(案)】(内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省等)

- ・ 軌道上での新たなサービス提供(デブリ除去、燃料補給、衛星修理等)に対する軌道上補償の在り方や、月面等における宇宙資源開発などの革新的ビジネスを計画するベンチャー企業の活動を後押しするための方策に関し、「宇宙ビジネスを支える環境整備に関する論点整理タスクフォース」の検討結果を踏まえ、平成30年度に具体的な政府の取組計画を工程表に反映させる。

6 .新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の検討 (工程表 29)

【平成30年度中間取りまとめ(案)】(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等)

- ・ AI等の解析技術も活用しつつ、民間事業者が政府衛星データを容易に利用することのできるプラットフォームの整備(政府衛星データのオープン&フリー化)を平成30年度より実施し平成30年度中にプロトタイプの運用を開始するとともに、データの一元的提供に向けた取組を進める。併せて、宇宙データ利用モデル事業の実施を通じて、衛星データの利用拡大を通じた新産業創出を支援するとともに、政府・公的機関による民間衛星データの活用(いわゆるアンカーテナンシー)を促進する。
- ・ 平成30年3月に発表した「宇宙ベンチャー育成のための新たな支援パッケージ」を着実に実施し、日本政策投資銀行や産業革新機構をはじめとした官民一体でのリスクマネー供給拡大を図るとともに、平成30年度より、人材流動性を高めるための専門人材を集約したプラットフォームの創設等を通じて、宇宙ベンチャーの創出・育成を支援する。
- ・ スペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)において、更なる裾野拡大に向け、平成30年度に地域活動の充実や窓口機能の強化等を実現する。
- ・ S-NET、S-BOOSTER、S-MACHTING、宇宙データ利用モデル事業等を実施し、裾野の広いシード開拓から事業化に向けフェーズごとの支援を行う。平成30年度にはこれら施策を一元的に紹介するウェブサイトの構築やより効果的な実施に向けたメンターの充実等の体制整備を図る
- ・ 平成30年度の準天頂衛星システム4機体制の運用開始を受けて、地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)等の要請も踏まえ、関係省庁・企業等と準天頂衛星システムの開発状況・実証等を共有し、G空間プロジェクトとも連携しつつ、社会実装支援等の取組を進める。

7. 東京オリンピック・パラリンピックの機会を活用した先導的
社会実験（工程表 32）

【平成 30 年度中間取りまとめ（案）】（内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省等）

- ・ 屋内外シームレスナビゲーションについて、31 年度までに東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等をモデルケースとした実証実験等を実施する。
- ・ 宇宙データ利用モデル事業及び S-NET において、平成 30 年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会のショーケースとなる宇宙データ利用モデルの検討・実証を進める。

（以上）